

令和6年度 第2回豊山町高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会

1 開催日時 令和7年2月27日(木) 午前10時～午前11時

2 開催場所 豊山町保健センター 研修室

3 委員

(1) 出席者 7名

後藤・水野法律事務所 弁護士

西枇杷島警察署

清須保健所

豊山町ケアマネ会 会長

尾張中部福祉の杜

豊山町民生委員協議会

豊山町社会福祉協議会

水野 明美

老田 賢史

長谷 麻衣子

中西 ひとみ

古田 学

小出 としえ

中野 弘恵

(2) 欠席者 1名

豊山町成年後見センター

福田 浩基

4 事務局

(1) 出席者 6名

豊山町生活福祉部福祉課長

豊山町生活福祉部保険課長兼地域包括支援センター所長

豊山町生活福祉部福祉課福祉グループ主任

豊山町生活福祉部保険課介護グループ主事補

豊山町生活福祉部保険課地域包括支援センターグループ長

豊山町生活福祉部保険課地域包括支援センターグループ主任

四浦 かおり

山下 美幸

箭野 由貴子

赤谷 南美

千葉 幸恵

水野 美里

5 議題

(1) 高齢者虐待・障害者虐待の状況について

(2) 虐待対応について

(3) 令和7年度虐待防止普及啓発（案）について

6 議事内容（要点筆記）

【司会】

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より令和6年度第2回豊山町高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めます地域包括支援センターの千葉です。よろしくお願いいたします

たします。

なお、成年後見センターの福田委員は所用のため欠席となっております。

本日の資料につきましては、事前にお配りしました、資料１－１、資料１－２、資料２、資料３、本日配布しました「次第」、「名簿」となります。本日お持ちでない資料がございましたらお申し出ください。

それでは、会議に先立ちまして議事録の取り扱いについてご説明します。議事録につきましては、「議事録の作成に関する指針」により、会議ごとに議事録を作成することになっております。

議事録については「要点筆記」で作成し、発言者名については「非公開」といたします。後ほど会長より署名委員の指名がありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第に沿って始めさせていただきます。

はじめに、水野会長よりご挨拶をいただきたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

（ 挨拶 ）

【司会】

ありがとうございました。

それでは、以降の議事進行につきまして、会長よろしくお願いいたします。

【会長】

これより私が進行を務めさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

最初に、議事録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員につきましては、中西委員と中野委員を指名いたしますので、後日、事務局により議事録を作成しだい、署名をいただきに伺いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議題（１）「高齢者虐待・障害者虐待の状況について」事務局からの説明を求めます。

【事務局】

（議題（１）「高齢者虐待・障害者虐待の状況について」、資料１－１，１－２に基づき説明した。）

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明について、ご意見やご質問のある方は挙手をお願いします。

【委員】

愛知県と豊山町の比較ができるような資料だとわかりやすいと思います。

【委員】

豊山町の相談・通報件数の推移はどうでしょうか。

【事務局】

高齢者虐待の経年の比較において、単純に件数だけで言いますと横ばいですが、年度単位では新規ケースが毎年度出てきているため、延べ件数で考えると増えています。ケアマネジャーからの相談や警察からの情報提供が多かったです。

【委員】

支援で関わる人が気づくケースが多いというのは、地域の中では大事だと思います。近くで関わる人に向けた周知は必要だと思います。

【委員】

相談や通報については悩むのではないですか。

【委員】

悩みますが、悩んだときは相談するという意識は浸透してきていると思います。行政と連携することで、別の視点で見ることができたり、対象者も相談窓口が増えることになります。

【委員】

警察には、夫婦間の暴力があって被害者側が通報してくるケースが多いです。対応した結果、夫婦間かつ65歳以上であり、手が出ていれば高齢者虐待と判断するため、力関係は別として、事実があったということで行政に情報提供します。

【委員】

夫婦間でお互いに判断能力があって、どちらかが通報できる状況であればいいですが、そうでない場合、虐待の事実が隠れて見えないため、身近に関わっているケアマネジャーの力が必要だと思います。

【委員】

夫婦ともに軽い認知症のケースでは、虐待ととらえるのか夫婦喧嘩ととらえるのか迷いました。

【委員】

悩むケースはたくさんあると思います。悩んだら相談するということで問題ないと思います。虐待と判断するのは行政がすべきことで、支援で関わる周りの人は、これ以上エスカレートしないようにと相談し、関係者で早く収めることが大事だと思います。

【委員】

相談しやすいようにネットワークづくりができれば良いと思います。

【会長】

続きまして、議題（2）「虐待対応について」事務局からの説明を求めます。

【事務局】

（議題（2）「虐待対応について」、資料3に基づき説明した。）

【会長】

ただ今の説明について、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

【委員】

匿名通報は特定することがとても難しいですが、調査をすることが抑止力になると思います。匿名で何件か通報が入って特定できない場合は、児童相談所は全ての職員と全ての子供に聞き取りをします。

【委員】

匿名通報は多いですか。

【事務局】

多いです。調査するときも難しいです。

【会長】

続きまして、議題（３）「令和７年度虐待防止普及啓発（案）について」事務局からの説明を求めます。

【事務局】

（議題（３）「令和７年度虐待防止普及啓発（案）について」、資料３に基づき説明した。）

【会長】

普及啓発は難しく、後見センターの周知も課題となっているところです。事務局から普及啓発案がありましたが、委員のみなさんから周知方法で他に良いアイディアはありますか。

【委員】

チラシを配布するだけではなかなか人は来ないです。口コミで伝わることが多いと感じます。

【会長】

続きまして、「その他」にうつります。事務局、委員の皆様からは、その他何かございますか。

【委員】

事業所宛てに匿名で虐待通報があった場合の対応をお聞きしたいです。

【事務局】

障害者虐待の場合は、サービスの支給決定をしている市町村が対応の窓口になります。警察はメールでの通報でも対応してくれますか。

【委員】

警察では、本部にメールの相談窓口があります。本部が受けて署に通報内容が回ってきます。

【委員】

通報があったときは、虐待かどうかの判断ではなく、SOSを出していると考えないと良いと思います。SOSが出ている以上は対応を考えていく必要があると思います。対応の窓口である行政につないで、そこが警察と連携することがオーソドックスな形です。

【委員】

情報を受けたら行政は調査するのでしょうか。

【事務局】

高齢者の場合、施設での虐待は指定権限のある県や市町村が事実確認を行います。

【会長】

本日予定しておりました議題につきましては全て終了しました。これをもちまして令和６年度第２回豊山町高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

【事務局】

会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間の審議をありがとうございました。

上記のとおり、令和7年2月27日（木）開催の豊山町高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員2名が署名する。

令和7年3月24日

会 長 水野 明美

署名委員 中西 ひとみ

署名委員 中野 弘恵